

# 交渉結果報告書

市長公室 人事課

交渉内容 2015 賃金確定要求書の回答等について  
 交渉日時 平成 27 年 12 月 3 日 (木) 15 時 00 分～17 時 00 分  
 交渉場所 8 F 大会議室  
 交渉出席者 当局側 土屋副市長 宇野市長公室長 星川副部長 波戸瀬課長  
 岡部副課長 西川人事研修係長 雲丹亀給与係長  
 組合側 小野執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等 計 15 人

概 要	2015 賃金確定に係る要求書の回答等を行った。
組合の主張	<p>① 確定交渉に係る条例改正は 12 月議会になるのか、3 月議会になるのか。給与改定があり、差額支給となればすぐにでも欲しいというのが職員の素直な意見だと思う。</p> <p>② ラスパイレス指数がこれまで以上に強調されている。ラスパイレス指数が高いということだけをとらえると、交渉が前に進まない。確かに数値はあがっているが、その要因として国との制度の違いや人数構成の違いなどいろいろな背景がある。当局がラスパイレス指数についてどのように説明していくのか、今まで以上にきっちりと説明する必要がある。</p> <p>③ 前歴は、持っている人と持っていない人を比べたら大きな差がある。この差の解消に向けて待ったなしの状況である。これまで当局は前歴是正に一定踏み込んできた。一律の改善が難しいなら差が大きいところを優先して改善する方法もある。また、期末勤勉手当の役職加算に国よりも低いところがある。当局が気にしているラスパイレス指数にも影響が無い。ここの改善の回答はないのか。今年の確定交渉は 12 月 3 日に合わせてきた。今日を一定の区切りとしてきた。このままでは 2015 確定の決着にはならない。</p> <p>④ 年末年始に係る時間外勤務の支給割合について、なぜ 150% とならないのか。残り 5% が出せないのはなぜか。条例の限界まで出すという姿勢が大事と考える。外部からの意見に対しては主張すべきは主張するという姿勢が問われている。限界まで出すというのは努力を示すわかりやすい指標である。</p>
当局の主張	<p>① 12 月議会が過ぎれば 3 月議会しかないというわけではなく、臨時議会があれば検討はする。国の給与法改正の動きや他団体の動向を踏まえて判断したい。</p> <p>② ラスパイレス指数についてはこれまでも説明はしてきたつもりである。ラスパイレス指数は、絶対的な指標ではないもののひとつの目安になるもので、他団体も上がっている状況ならよいが、宇治市だけが上がってくるという状況になると決して無視はできない。</p> <p>③ 前歴是正については、思っている以上にラスパイレス指数が増えてしまっており危機感を抱いている。独自要求課題については、努力はしたが答えは出せなかった。今日新たに回答できるものはない。条例に係る事項について</p>

は、議会日程もあるので今日で一定の結論を出したい。その他の部分については引き続き協議したい。

- ④ 職員の頑張りについては十分理解している。年末年始には何も加算措置が無い団体が多い中で145%とするよう努力をしてきた。そもそも加算措置があるというところで、どう思われるかを気にしている。今後も絶対に変更しないというものではない。意見は受け止めるので、150%の検討は続けていきたい。